

令和5年度第4回富里市都市計画審議会 次 第

日 時 令和6年3月26日 (火)

午後2時

場 所 富里市役所 分庁舎2階大会議室

1 開 会

2 挨 捶

3 出席者紹介

4 議事録署名人の選出

5 議案審議

第1号議案 都市計画法に基づく開発行為等の基準に関する条例第6条第1項第6号の規定による土地の区域の指定（案）について

6 報告事項

7 その他

8 閉 会

出席委員

(敬称略、順不同)

| 構成 | 氏名 | 摘要 |
|--------|-----------------|-------------------------|
| 学識経験者 | 伊井義則 | 富里市農業委員会推薦 |
| | 栗田和夫 | 中央工学校講師 |
| | 門澤将幸 | 富里市の職員経験者 |
| 市議会の議員 | 荒野峰之 | 富里市議会議員 |
| | 河田厚子 | 富里市議会議員 |
| | 井上康 | 富里市議会議員 |
| | 布川好夫 | 富里市議会議員 |
| | 高橋益枝 | 富里市議会議員 |
| 関係行政機関 | 古橋保孝 | 成田土木事務所長 |
| | 佐藤和彦 (代理:鈴木) | 成田警察署長 (代理:成田警察署交通課) |

出席職員

| 所属 | 氏名 | 摘要 |
|-----------|-------|---------|
| 都市建設部長 | 相川裕史 | |
| 都市計画課長 | 小川幸宏 | 事務局 |
| 都市計画課 副主幹 | 鈴木理仁 | 〃 |
| 都市計画課 主査補 | 坂野達郎 | 〃 |
| 都市計画課 副主査 | 伊藤由美子 | 〃 |
| 都市計画課 主事補 | 村松智稀 | 〃 |
| 都市計画課 主査 | 井町誠一 | 第1号議案担当 |

(午後 2 時 開会)

司 会 それでは定刻となりましたので、ただいまより令和 5 年度第 4 回富里市都市計画審議会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、都市計画課計画班の坂野と申します。よろしくお願ひいたします。

なお、本日傍聴希望者はおりませんので、事前にお知らせさせていただきます。

それでは、次第に従いまして進行させていただきます。

次第 2、挨拶となります。

それではまず最初に、栗田会長より御挨拶をいただきます。

栗田会長、よろしくお願ひいたします。

会 長 ※会長挨拶

司 会 栗田会長、ありがとうございました。

続きまして、五十嵐市長より御挨拶をいただきます。

市長、よろしくお願ひいたします。

市 長 ※市長挨拶

司 会 ありがとうございました。

続きまして、出席者の紹介でございますが、本日配付いたしました席次表で御確認をいただき、御紹介につきましては省略させていただきます。

なお、富里市農業協同組合根本様、富里市商工会寒郡様につきましては、本日所用により御欠席でございます。

また、成田警察署長佐藤様が鳥山様の後任として、令和 6 年 3 月 21 日付で委嘱されました、本日所用により御欠席のため、交通課の鈴木様に御出席をいただいております。

ここで、市長におかれましては、他の公務がございますので、退席とさせていただきます。

続きまして、定数の報告をさせていただきます。

本日は過半数以上の委員の出席がございますので、富里市都市計画審議会条例第 6

条第3項の規定により、会議は成立しております。

また、本審議会は富里市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、会長が会議の議長を務めることとなつておりますことから、ここからの進行につきましては、栗田会長にお願いしたいと思います。

それでは、栗田会長よろしくお願ひいたします。

会長 それでは、よろしくお願ひいたします。

議事の進行に当たりまして、議事録署名人を選出させていただきます。富里市都市計画審議会議事運営規則第9条第3項の規定によりまして、議事録署名人2名を指名させていただきます。

伊井委員、高橋委員、よろしくお願ひいたします。

次に、非公開案件等の審査でございますが、本日御審議いただく案件は、都市計画法に基づく開発行為等の基準に関する条例第6条第1項第6号の規定による土地の区域の指定（案）についての1議案でございます。非公開の取扱いにつきましては、富里市都市計画審議会の会議の公開に関する規則第2条、ただし書きに非公開とすることができる旨の規定がありますが、事務局からの提案はありますでしょうか。

事務局 本日の審議会で御審議いただきます議案につきましては、ただし書きにあります非公開の案件には該当しないため、非公開案件ではないということでいかがでしようか。

会長 ただいまの事務局の提案では、非公開案件ではないということですが、委員の皆様いかがでしようか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

会長 それでは、本日の審議会の会議は非公開とする案件ではないということで、進めさせていただきます。

それでは、これより議案審議に進みます。

第1号議案、都市計画法に基づく開発行為等の基準に関する条例第6条第1項第6号の規定による土地の区域の指定（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 ※事務局より説明

会 長 はい、ありがとうございました。事務局からの説明が終わりました。

第1号議案につきまして、委員の皆様から御質問などありましたらお願ひいたします。

いかがでしょうか。

皆様方から特に質問等がないようですので、ただいまの議案について、お諮りさせていただきたいと思います。

第1号議案、都市計画法に基づく開発行為等の基準に関する条例第6条第1項第6号の規定による土地の区域の指定（案）について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。

（賛成者挙手）

会 長 全員挙手です。

よって、第1号議案、都市計画法に基づく開発行為等の基準に関する条例第6条第1項第6号の規定による土地の区域の指定（案）につきましては、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、予定された議案の審議はすべて終了しました。

なお、本日の審議結果につきましては、市へ答申することとなりますので、よろしくお願ひいたします。皆様、御協力ありがとうございました。

それでは、進行を事務局へお返しいたします。

司 会 栗田会長、ありがとうございました。

それでは、以上を持ちまして、令和5年度第4回富里市都市計画審議会を閉会いたします。

委員の皆様には、2年にわたり公私ともお忙しい中、本審議会へ御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

また、次期の委員をお引き受けくださいました方におきましては、今後とも引き続きよろしくお願ひいたします。

本日は、ありがとうございました。

（午後 2時18分 閉会）